



伊賀市議会だより

No. 13
平成20年5月1日



4月17日 NHK教育テレビ『天才てれびくんMAX』に生出演した子どもたち

わくわく・どきどき
笑顔がいっぱい



ひとが輝く 地域が輝く
～住みよさが実感できる自立と共生のまち～

目次

- 新役員体制の紹介・・・P 2～P 3
- 代表質問・・・P 4～P 5
- 一般質問・・・P 5～P 8
- 常任委員会付託案件審査・・・P 9
- 3月定例会及び臨時会の
審議結果・・・P 10～P 11
- 特別委員会報告・・・P 12

議会の新役員体制が決まりました

平成20年 第4回臨時会 議長に 森岡昭二 氏 副議長に 森 正敏 氏 を選出

平成20年4月15日、第4回伊賀市議会（臨時会）が開催され、議会役員の改選に伴い、正・副議長選挙、議会選出の監査委員の選任同意ほか、各常任委員長副委員長等の選任が行われました。

新役員選出の結果、議長に森岡昭二氏、副議長に森 正敏氏が当選しました。また、議会選出の監査委員として、勝矢節義氏の選任に同意しました。



勝矢 節義 議会選出監査委員



森 正敏 副議長



森岡 昭二 議長

副議長

このたび臨時議会の役員選挙で副議長の重責を担う事になりました。議長を強力にサポートすると同時に、昨年3月議会で決められた、全国初の議会基本条例の更なる充実を図り、前文にうたわれています「市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会」を押し進めていく所存です。

行政に対する批判監視

議長

このたびの議会役員選挙に伴いまして、不肖私に議長の大役をお受けすることになりました。行政との緊張関係を保持しながら伊賀のまちづくりを積極的に推進していきたいと考えています。

監査委員

引き続き選任をいただき、重責を担うことになりました。従来の財務監査、経営事業監査に加えて随時監査として、行政監査、能率監査を内容とする事務監査や、公の施設の管理受託団体の監査等が拡大されました。

執行機関における事務執行全般について、その適否、効率性など側面からも監査し、その結果を公表できるように与えられた責務を全うする所存でございます。ご指導、ご支援をお願い致します。



インタビュー

新役員から市民のみなさまへ
ひとつことごとく挨拶を



議 会 構 成

各常任委員、議会運営委員、一部事務組合議員などは、次のとおり決まりました。

◎は委員長、○は副委員長

平成20年4月18日現在

総 務 常任委員会 9人

◎中本 徳子、○森永 勝二、森 正敏、
恒岡 弘二、土井 裕子、英 成樹、
宮崎 由隆、森岡 昭二、本村幸四郎

教育民生常任委員会 9人

◎北出 忠良、○田山 宏弥、木津 直樹、
大西 保定、桃井 隆子、安本美栄子、
小丸 勅司、森野 廣榮、葛原 香積

産業経済常任委員会 8人

◎空森 栄幸、○松村 頼清、本城 善昭、
前田 孝也、岩田 佐俊、奥 邦雄、
勝矢 節義、山岡 耕道

建設水道常任委員会 8人

◎今井 博昭、○渡久山カナエ、
森本 颯、今井 由輝、坂井 悟
中岡 久徳、馬場登代光、前川 款昭

議会運営委員会 8人

◎恒岡 弘二、○馬場登代光、田山 宏弥、木津 直樹、大西 保定、
土井 裕子、安本美栄子、葛原 香積

組合議会議員

【伊賀市・名張市広域行政事務組合】8人
北出 忠良、空森 栄幸、森 正敏、今井 博昭、
中本 徳子、恒岡 弘二、森岡 昭二、前川 款昭

【伊賀南部環境衛生事務組合】4人
本城善昭、宮崎由隆、山岡耕道、森野廣榮

【三重県後期高齢者医療広域連合】1人
森岡昭二

会派名及び構成議員の一部変更がありました。

爽風クラブ 3人	◎北出 忠良、木津 直樹、松村 頼清
清風クラブ 3人	◎今井 博昭、大西 保定、中岡 久徳
公明党 3人	◎本村幸四郎、渡久山カナエ、土井 裕子
維新の会 5人	◎今井 由輝、本城 善昭、中本 徳子、安本美栄子、山岡 耕道
親和クラブ 4人	◎奥 邦雄、前田 孝也、英 成樹、馬場登代光
絆会 3人	◎小丸 勅司、恒岡 弘二、森野 廣榮
爽政クラブ 4人	◎空森 栄幸、田山 宏弥、森 正敏、岩田 佐俊
改革クラブ 4人	◎桃井 隆子、坂井 悟、宮崎 由隆、葛原 香積
会派に所属していない議員 4人	森本 颯（市民クラブ）、勝矢 節義、 森永 勝二（日本共産党）、前川 款昭（市民クラブ）

広報委員会 5人

田山 宏弥、渡久山カナエ、森本 颯、森永 勝二、森野 廣榮



会派を代表して 質問をしました!

伊賀市議会では、3月定例会のみ、施政方針・予算編成方針及び教育行政方針について、代表質問ができます。この代表質問制度は、3名以上で構成する会派の代表が質問できるものです。

今回、7会派（3名以上の会派）のうち、6会派の代表の方が質問しました。

都市計画の線引きは

爽風クラブ 松村頼清 議員

Q 合併した伊賀市の一体化のひとつとして、線引き問題は避けておれないと思います。そこで市全体の都市計画の方向として、線引きを外す方向でいくのか、市全体に線引きをしていくのか、市長として方向性を示して頂きたい。
上野地区だけの線引きはおかしいのではとの声があるのは、知っているのですか。

A 外すとすれば法的制度を
上野地区だけの線引きは不公平ではないかとの声は聞いています。線引きを外すとすれば、これにかわる法的制度を入れていくべきであると思います。伊賀市全体を改めて線引きをし直す事は、必ずしも地域の発展のためには良い事ではないと思います。
今後は、都市マスタープランの策定の中で、専門家、市民の皆さんの意見を聞いて、取り組んでいくべき課題であります。

川上ダム建設着手に対する市長の考え方は

維新の会 中本徳子 議員

Q 過日の1月29日、30日、2月14日の新聞報道の中で、川上ダムの水利権取得にこだわらない意向を示しているが真意を聞きたい。

A 川上ダムは、市内の治水に絶対必要
淀川水系流域委員会との話し合いの中で、川上ダムの利水に代える案が出された事に関しては、安定的に安価な水が確保出来れば、一考の余地があると考えます。この基本は、市民にとって水道料金が安くなるのが望ましいことです。

なんととしても、治水対策と、伊賀水道用水の安定供給のために、早期の本体工事へ向け、強く要望してまいりたいと思っております。



▲川上ダム 完成予想図

市有遊休財産の有効活用は

市民クラブ 森本 聡 議員

Q 合併により、各地に使用していない行政財産が多数あります。また、600余100万㎡を超える普通財産の中で、未利用のものが30%を超えています。財政厳しく、市民に犠牲を強いている予算編成の中で、これらの有効活用即ち貸与・売却等早急な対策が必要であるが、真剣に検討していますか。また、投資計画は既設行政財産の有効活用計画と連動させていますか。

A 有効な利活用計画を検討
自治法改正により、行政財産で使用していない物件は、貸与可能となり、例えば、コンビニ等の貸与も可能となりました。
行政財産の有効活用、普通財産の貸与・売却等を含めて、早急に計画を立てます。

地域医療と伊賀市立上野総合市民病院改革について

絆会 小丸勅司 議員

Q 上野総合市民病院を含めた、地域医療のあり方は、広域化と整理統廃合、機能分担以外にないと考えます。伊賀市では、市民病院管理者が市長で、病院長には、病院を経営していくのに必要な権限が何も渡されていません。それなのに病院という24時間活動している場所では、トップの迅速な判断と対応が、必要とされる場面がしばしばあります。

A 将来の課題だと考え、前向きに取り組んでいきます
①公営企業法の全部適用、すなわち院長を病院事業管理者として権限委譲し、病院経営責任の明確化、自立性の拡大、職員の経営意識向上を図りたい。
②院内活性化のため、看護師から副院長の起用を。と考えますが、市長、病院長の所見を伺います。

①病院経営に経験ある人材を、民間から公募するなど、将来の課題だと考えます。
②話を聞かせていただいて、なるほどだと思いますので前向きに取り組んでまいります。

工業振興策をどう進めるのか

親和クラブ 英 成樹 議員

Q 工場誘致につきまして、雇用の確保、建設工事の確保を含め、地域経済に寄与する部分で大きいものがあります。伊賀市におきましては、企業立地促進法に基づき、産業活性化基本計画を策定し民間工業用地等へ企業誘致をし、地域経済活性化を図る必要があると思っていますが、こうした誘致活動をどうしていくのか伺います。

今後一層、民間の工業団地活性化を進めたい

A 企業誘致につきましては、民間の工業用地などをデーターベース化して、情報提供を行う方向で進めていきたいと考えています。当面は工業団地の※ダイベロツパリーのみなさん方との情報交換を図りながら連絡会議などを設け、今後一層、民間の工業団地の活性化を進めていきたいと考えています。

※ダイベロツパリーとは

大規模に宅地造成を行う企業体。宅地開発業者。都市開発業者。

市長選出馬と行政の信頼回復について

公明党 本村幸四郎 議員

Q いろいろな諸問題を抱えての中で、11月に行われる市長選挙に、今岡市長は再出馬されるのか。

また、伊賀市合併後、多額の金をかけて事業や施策を実施してきましたが、近年行政職員の不祥事が多発した事で、市政に対する市民の支持と理解が得られていない事は残念です。今一番大事なことは、信頼回復だと思えますが、市長の考えは。

環境を整えば出馬したい

A 政治を志す者は、いつ選挙があっても出馬できる体制を整えておく必要があります。常在選挙の気持ちがあれば政治家はやっていけません。おかげで体も丈夫ですし、今日の時点では、環境を整えば出馬したいと思います。
ご指摘のとおり、市政に対する市民の信頼回復に取り組んでまいりたいと思っております。



市政に対する 一般質問

去る、3月に開催されました第3回伊賀市議会（定例会）では、一般質問が3月6日・7日・10日の3日間行われ、15人の議員により市の諸問題について質問を行いました。

質問を行った議員

宮崎 由隆・葛原 香積・安本美栄子・中岡 久徳・土井 裕子・田山 宏弥・木津 直樹・森岡 昭二
桃井 隆子・森永 勝二・北出 忠良・奥 邦雄・勝矢 節義・前田 孝也・山岡 耕道



伊賀市の出資団体、補助団体の情報公開について

(宮崎由隆議員)

Q 伊賀市が出資している団体の情報公開については、現在どのような状況であるのか。また、補助金団体の情報公開についてはどうか。補助している団体に

情報公開ができるよう努めます

A 伊賀市が25%出資している団体で、産業会館だけが情報公開制度を定めていませんが、現在、情報公開すべく手続き中と聞き及んでいます。また、補助金団体については、数も多く、また、法的な根拠もないことから、それらの団体へ行政として求めておりませんので、把握しておりません。今後、恒常的に補助している団体に対して、情報公開ができるよう行政として事務的に取りまとめていきます。（各種団体から提出された文書は情報公開の対象としています）

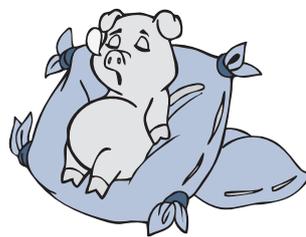
養豚事業の推進経過は

(葛原香積議員)

Q 議会で問題となった、養豚事業のその後の推進経過について、どのようになっているのか伺います。

伊賀の地で飼うよう応援

A 伊賀市の農政の柱としまして、伊賀米、伊賀豚、伊賀牛ということで、これまでから畜産振興に努めているところですが、特に伊賀豚につきましては、モクモクが伊賀豚ということで取り組まれ、全国的な名声を得るところまで頑張ってくれています。モクモクが計画している事業が伊賀市として取り組めるように予算計上する中で、この事業が前進するように努めていきます。また、他の地域も検討しているようですが、伊賀の地で育ったモクモクが、伊賀の地で伊賀豚を飼育されることについて、応援していきたいと思っております。



市民病院に指定管理者 制度の導入は

(安本美栄子議員)

Q 全国的な医師不足と、経営状態が厳しい市民病院の持続可能な体制づくりには、将来的展望として民間との統合、あるいは、医療法人を指定管理者として、導入してはいかがですか。

官民連携で三次医療を

めざすことが必要

A 長期的な展望に立つて、公立病院を「直営ではなく民営」は議論のいるところですが、何らかの形で公に係わる指定管理もいですが、将来あるべき姿としては、三次医療を受けることのできる、医療機関を官民連携で作っていく方向をめざす事が地域性から考えると、市民も安心であると思います。



学校照明、防音対策の 問題を問う

(中岡久徳議員)

Q 学校照明(府中中学校)を、平成17年度に設置していますが使用されていません。そして騒音測定

せずに、特定の民家に公費で防音対策を施工しています。その理由は何かについて伺います。国の認可もできており、

『あせり』から工事をしました

A 周辺住民への照度、農作物への被害の問題が生じ、斜光調整等年間を通じての対策を確認するため時間を要しました。ご指摘のとおり騒音測定は実施しておりません。また、工事完成後も防音効果の検証などしておりませんが、実施するべきであったと考えています。防音対策は、特定の民家の方より強い苦情もあり、更に国の許可も出ており『あせり』があり工事をしました。



府中中学校

伊賀市の財政状況は

(土井裕子議員)

Q 夕張市の財政破綻を受けて、成立した自治体財政健全化法は、財政状態の判断指標として、連結赤字比率・実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率を設定し、自治体に公表を義務づけました。全国的に自治体の財政硬直化が進んでいるようですが、伊賀市の財政状況と、今後の見通しについて伺います。

プライマリーバランスを 崩さないようにしていきます

A 普通会計ベースでは、財政力指数が平成18年0.674から平成19年0.714に上がってきています。経常収支比率も92.3%から92.1%に改善されております。平成20年度予算につきましても、※プライマリーバランスが黒字であり、今後も行財政改革、定員適性化計画、経常経費等の見直しなどにより、健全財政を保ってまいります。また、投資的経費を60億円付近に固定し、プライマリーバランスを崩さないような方策が必要で

※プライマリーバランスとは、市債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利払いを除く歳出を比較することです。歳出の方が多ければ赤字となり、将来の借金負担が経済規模に比べ増大することになります。黒字になれば、新たな借金は過去の借金返済に充てられるため、財政が健全であることを示します。



公共施設の建替えにおける 考え方は

(田山宏弥議員)

Q 中心市街地活性化における、市庁舎や芭蕉記念館、公共施設の建替え位置について、基本的な考え方は

中心市街地の中で立地していきます

A まちづくり三法の改正により、市庁舎や芭蕉翁記念館やその他集客施設等、公共施設は郊外へ立地できないことになって

います。については、中心市街地の中に配置していくのが基本であると考えています。



芭蕉翁記念館

今後の水道事業は

(木津直樹議員)

Q 水道料金が、旧市町村によって未だに異なっています。料金統一の時期については、合併協議会からの課題ですが、今後のビジョンは、また、災害時の飲料水の確保と施設や給水管の耐震はどうなっていますか。



水道事業基本計画により 事業を進めていきます

A 水道事業は独立採算を前提とすることから、合併時の一元化は困



▲消防訓練

なぜ、消防回適正化計画なのか！

(森岡昭二議員)

Q 今日、東海、東南海、南海地震等いつ発生してもおかしくない状況の中で、消防団の減員やポンプ車の削減配置、分団の統合等、なぜ今、消防団適正化計画が必要なのか。消防団員や区長さん等からも異論が上がっています。危機管理体制の充実強化が今日的課題であるにもかかわらず、現状と逆

難でした。その為、現在、策定中の水道事業基本計画により、平成21年4月から給水を予定しています。三重県企業庁実施の伊賀水道用金等の一元化を図る取り組みを進めています。また、災害に強い水道を目指して、貯水池の耐震補強や、緊急遮断弁を設置し、二次災害の防止や緊急水の確保に努めています。

消防団員確保のために見直しが必要！

行しているのではないかと考えますが、いかがですか。

A 近年の少子高齢化及びサラリーマン化率の増加により、消防団員の確保が困難な状況や、将来を見据えて、消防団施設や管轄区域など、根本的に見直す必要があるため、適性化計画策定委員会を設置し、地域事情等の提案をいただきながら検討を進め、骨子を作成したものであります。地域説明会で理解を求め、平成25年を目標に実施したいと考えております。

医療の充実を

(桃井隆子議員)



Q 伊賀市が公表した地域医療体制マスタープランの報告では、入院が必要な高度医療は地元で充足されていません。この現状をどのように考えますか。また、4月から実施される救急の三輪番制は、一か所に患者が集中します。大丈夫でしょうか。

早期実現は難しい

A 現場としては、深刻に受け止めます。しかし、医師不足の地域医療を守るだけで精一杯です。また、

三輪番制は、苦渋の選択です。このままでは、伊賀の医療は崩壊します。将来の伊賀の医療体制を、早急に考える必要があります。

入れ歯回収ボックスの設置を

(森永勝二議員)

Q 入れ歯には、金、パラジウム、銀などの合金が使われ、貴金属が多く含まれています。これらを換金した場合、1個あたり2,500円の価値があるといわれます。



入れ歯回収ボックスが約50自治体に設置され、日本ユニセフ協会に約1,300万円、地方自治体に約86万円の寄付を實現していますが、市の考えを伺います。

設置に向けて進めます

A 特にユニセフに寄付という事で市としても協力をさせて頂きたいと思っております。社会福祉協議会に尋ねたところ、実は以前から考えられているとの事です。NPO入れ歯リサイクル協会の方で、ボックスをお借りできるといいますので、社会福祉協議会とともに、

設置に向け進めていきたいと思えます。

弱い立場に思いやりを！

(北出忠良議員)

Q 去る、1月22日に開催された水田農業推進協議会総会で、産地づくり交付金の単価調整が決定されました。地区達成加算がゼロになり、“調整せず”となっていたにもかかわらず、基本助成Aだけが減額されました。赤字になったから取りやすい所から取ったとしか考えられず理解できません。その見解を伺います。

農家の皆様、ご理解を！

A 集団化Aの取組み、1年2作加算の取組みで、大幅な取組み面積の増加により、単価調整せざるを得なくなりました。集落営農、集団化を進めていくのには、スケールメリットを生かした、水田農業推進の奨励を基本としています。水田協議会で説明して承認を得ましたので、集落座談会で説明しているところです。



伊賀焼きの振興策を問う

(奥 邦雄議員)

Q 伊賀は、古琵琶湖層の日本一の良質陶土に恵まれています。伊賀焼の生産者数は約80社、従業員約250人で、伝統産業の振興に取り組んでいます。伊賀市の総合計画にも、伊賀焼のブランドイメージと販路拡大と伊賀焼の振興に努めるとなっています。その振興策を伺います。



一定の支援をしていきたい

A 伊賀焼の良さ、陶土の良さを全国に発信するとともに、出展いただく展示会等の情報収集に努め、それを生産者に提供するなど、伝統産業伊賀焼の振興に一定の支援をしてまいりますと考えています。

行政に経営感覚を

(勝矢節義議員)

Q 行政は単なる財政収支のやりくりではなく政策の選別です。この公共信託に込めるには、展望もなく説得力もない地域開発計画より地道な地域振興策の展開を選択するべきだと思えます。行政経営の基本は、市民が何を望んでいるのか、市民は現状をどう評価しているのか、市民の目線で感じとる、

企業も行政も基本的には同じ

A 行政といえども自治経営感覚を抜きにして考えることができない時代です。また、それが市民の思いでもありますので、市民のニーズにあったサービスを行っていく。企業も行政も基本的には同じだと思っています。



国道368号線の課題は

(前田孝也議員)

Q 現在、道路特定財源法について国会で協議が進められています。「道路の中期計画(案)」により一般財源化が示され、財源確保に関して、予断を許さない状況です。必要な維持管理も出来なくなることを危惧していますが、平成20年度のR368号線道路事業の進捗と見通しを伺います。

早期に円滑な事業推進に取り組みたい

A 新しい区長と、旧の区長との協議会組織ができ、地域、市、県とで連携を取り合い、沿線整備検討委



員会を中心に調整を図りながら、早期に円滑な事業推進に取り組みたいと思います。道路特定財源法案が通らないと、予算の組み替えが必要となり、地方の道路新事業は難しくなります。

名阪国道対策と名神名阪連絡道路の早期着工を

(山岡耕道議員)

Q 伊賀市にとっての大動脈である名阪国道のグレードアップ化がうたわれて久しい中、遅々として進んでいません。どのように取り組んでいるのですか。また、名神名阪連絡道路の調査路線から、整備区間への格上げの見通しについて伺います。

地元車両が安心して通れる事が先決だと思っています

A 名阪道路のグレードアップは重要ですが、平成19年に名阪国道安全安心走行を考える懇談会で、まず、危険を回避する事が重要との事から、地元車両が安心し、通れる道路とし、R25号線や、名阪の側道整備が行われています。

名神名阪連絡道路は、新名神・名阪への10kmを優先して調査を行っています。



6月定例会の開催日程(予定)

6月定例会は、6月6日(金)から6月24日(火)までの会期19日間の日程で開催の予定です。

6月6日(金)	本会議 開会 議案上程 提案説明 委員会付託
6月12日(木)	本会議 一般質問
13日(金)	本会議 一般質問
16日(月)	本会議 一般質問
17日(火)	本会議 一般質問
18日(水)	予算特別委員会 各常任委員会
19日(木)	各常任委員会
20日(金)	各常任委員会 本会議
24日(火)	委員長報告 採決 閉会

※ 本会議は市役所2階市議会議場で、委員会は2階市議会第1委員会室で開催されます

※ 時間は、いずれも各常任委員会をのぞき、午前10時から開催の予定です。

※ 変更される場合もありますので文字放送でお知らせします。ご確認下さい。

お問い合わせ 伊賀市議会事務局

電話 22-9687

★ 常任委員会

各常任委員会では、第3回定例会において付託された議案32件、請願4件について審査をおこないました。審査された案件の一部を紹介します。

総務

付託 議案七件

議案第三十五号

『伊賀市柘植財産区議会設置条例の制定について』

地方自治法施行令第3条に基づき、旧伊賀町の条例でありました「伊賀町柘植財産区議会設置条例」を暫定施行し、設置しており、今回、柘植財産区議会から、条例名を伊賀市に改めるようにとの意向を受け、旧条例を廃止し、新たに伊賀市柘植財産区議会設置条例を制定しようとするものです。なお、この条例は平成20年4月1日から施行することです。

▼委員から、基金の使途は、積立金の限度は、との質疑がありました。
▽当局から、当該地域内の公共的の目的に使い、当財産区の場合は山林の維持管理に使用することでした。

▼また、財産区は市民の理解が得にくく、財産区の存在は一体化の妨げになるのではないかと、選挙区・定数の変更が無いかと、との質疑がありました。

▽当局からは、市内各地に区有林なるものが存在しており、旧市町村が水源涵養・自然林維持を目的として守り続けて来たもので、今後もこれを存続させたい。

また、柘植地区内11区からそれぞれ一人ずつ選出している、との回答がありました。

審査の結果、本案は全会一致で可決すべきものと決しました。

教育民生

付託 議案一六件

請願 二件
継続されている請願 二件

議案第四十五号

『伊賀市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について』

友生小学校区では若年層の人口急増がみられ、共働き家庭や核家族が多いことから、今後も放課後児童クラブ利用者の増加が予想され、子育て支援策として環境の整備を図る必要があり、「放課後児童クラブ第2風の丘」として、新たに60人定員の施設を設置するものです。

なお、この条例は公布の日から施行することです。

▼委員から、ゆめが丘に放課後児童クラブが2つ造られることになるがこれと解消されるのか、との質疑がありました。

▽当局から、十分対応できる、との答弁がなされました。

審査の結果、本案は全会一致で可決すべきものと決しました。

産業経済

付託 議案三件

議案第五十九号

『市営土地改良事業の経費の賦課の基準並びに徴収の時期及び方法を定めることについて』

猪田西出地区の市営土地改良事業の事業費は3千万円で、農林水産省所管の基盤整備促進事業により整備いたしますので、事業費の国と県の負担割合は国50%、県10%となっております。事務費については国50%となっております。また、受益者負担割合でございますが、事業費の15%、事務費の25%をご負担いただく予定となっております。

更に、事業費、及び、事務費を合わせた市の負担分は、国、県及び受益者負担分を除いた額で7百57万5千円を予定していることです。

受益者負担金の徴収の時期につきましては、毎年3月1日から3月31日までで、徴収の方法は、納入通知書により徴収することです。

▼委員から、事業の工事内容について質疑がありました。

▽当局から、対象農業用排水路の現況が土水路のため草の繁茂、土砂体積などで維持管理に困難を来している、よって、底をコンクリート床張りするものである、とのことで、更に当局から、基本的には、農地・水・環境の事業に取り組まれている地域にあっては、当該基盤整備促進事業との重複はできない、との説明がありました。

審査の結果、本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

建設水道

付託 議案六件

議案第五十二号

『伊賀市営住宅管理条例の一部改正について』

昨年の4月20日に東京町田市の都営住宅で、暴力団員による立てこもり発砲事件が発生したことを受け、公営住宅の入居者等の生活の安全と平穏の確保を図る目的で、国土交通省が警察庁と連携し、「公営住宅における暴力団排除の基本方針」を示しました。これを受けて、本市におきましても、市営住宅の入居者及び周辺住民の生活の安全と平穏を確保するため、市営住宅入居対象者から暴力団員を排除することについて、本条例の一部を改正するものであります。

内容は、市営住宅の入居の資格に暴力団員でないことを加えることや、同居の承認及び入居の承継についても暴力団員であるときはその承認をしないこと、入居者又は同居者が暴力団員であることが判明したときは住宅の明け渡し等を請求できることなどです。

▼委員から、入居申請時にどのようにして暴力団員と確認するのかとの質疑がありました。

▽当局から、入居者の選考を行い入居内定者について、警察本部に情報提供を求めるとのことでした。

審査の結果、本案は全会一致で可決すべきものと決しました。

3月定例会議案等の審議結果をお知らせします！

3月定例会での提出案件は、市長提出議案71件、議員提出議案4件、請願4件〔（継続審査を含む）本人より取り下げ1件〕でした。

■市長提出議案

議案番号	案 件	議決結果
議案第3号	平成20年度三重県伊賀市一般会計予算 欠席：前川 賛成しなかった議員：森永・小丸 反対理由：新築3年の友生小学校で造成工事はおかしいのではないかと（小丸） 川上ダム、同和事業等推進と、生活保護者への夏季冬季見舞支給手当の廃止など弱者に厳しい予算（森永）	起立多数 可決
議案第4号	平成20年度三重県伊賀市国民健康保険事業特別会計予算 欠席：前川 賛成しなかった議員：森永 反対理由：65歳から74歳の国保税を年金からひくことに反対。また、国保税を下げるべきである	起立多数 可決
議案第5号	平成20年度三重県伊賀市簡易水道事業特別会計予算	全会一致 可決
議案第6号	平成20年度三重県伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計予算	全会一致 可決
議案第7号	平成20年度三重県伊賀市駐車場事業特別会計予算	全会一致 可決
議案第8号	平成20年度三重県伊賀市老人保健特別会計予算	全会一致 可決
議案第9号	平成20年度三重県伊賀市介護保険事業特別会計予算 欠席：前川 賛成しなかった議員：森永 反対理由：サービスが低下している	起立多数 可決
議案第10号	平成20年度三重県伊賀市農業集落排水事業特別会計予算	全会一致 可決
議案第11号	平成20年度三重県伊賀市公共下水道事業特別会計予算	全会一致 可決
議案第12号	平成20年度三重県伊賀市浄化槽事業特別会計予算	全会一致 可決
議案第13号	平成20年度三重県伊賀市サービスエリア特別会計予算	全会一致 可決
議案第14号	平成20年度三重県伊賀市市街地再開発事業特別会計予算 欠席：前川 賛成しなかった議員：北出・木津・奥・勝矢・土井・宮崎・本村・葛原 反対理由：事業には理解をするが、市民への説明が不十分で理解を得られていない（本村） 弱者を考えると、3階・4階に施設を入れることは反対（宮崎）	起立多数 可決
議案第15号	平成20年度三重県伊賀市後期高齢者医療特別会計予算 欠席：前川 賛成しなかった議員：森・森永 反対理由：75歳以上の差別医療を進める医療制度に反対（森永）	起立多数 可決
議案第16号	平成20年度三重県伊賀市病院事業会計予算	全会一致 可決
議案第17号	平成20年度三重県伊賀市水道事業会計予算	全会一致 可決
議案第18号	平成20年度三重県伊賀市島ヶ原財産区特別会計予算	全会一致 可決
議案第19号	平成20年度三重県伊賀市大山田財産区特別会計予算	全会一致 可決
議案第20号	平成19年度三重県伊賀市一般会計補正予算（第3号）	全会一致 可決
議案第21号	平成19年度三重県伊賀市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	全会一致 可決
議案第22号	平成19年度三重県伊賀市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	全会一致 可決
議案第23号	平成19年度三重県伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
議案第24号	平成19年度三重県伊賀市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決
議案第25号	平成19年度三重県伊賀市老人保健特別会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
議案第26号	平成19年度三重県伊賀市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	全会一致 可決
議案第27号	平成19年度三重県伊賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
議案第28号	平成19年度三重県伊賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
議案第29号	平成19年度三重県伊賀市浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
議案第30号	平成19年度三重県伊賀市市街地再開発事業特別会計補正予算（第2号） 欠席：前川 賛成しなかった議員：宮崎・葛原	起立多数 可決
議案第31号	平成19年度三重県伊賀市病院事業会計補正予算（第3号）	全会一致 可決
議案第32号	平成19年度三重県伊賀市水道事業会計補正予算（第3号）	全会一致 可決
議案第33号	平成19年度三重県伊賀市島ヶ原財産区特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決
議案第34号	平成19年度三重県伊賀市大山田財産区特別会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
議案第35号	伊賀市柘植財産区議会設置条例の制定について 賛成しなかった議員：中岡	起立多数 可決
議案第36号	伊賀市教育行政評価委員会の設置に関する条例の制定について	全会一致 可決
議案第37号	伊賀市特別用途地区建築条例の制定について	全会一致 可決
議案第38号	行政組織変更に伴う関係条例を整理する条例の制定について 賛成しなかった議員：土井・本村	起立多数 可決
議案第39号	伊賀市男女共同参画推進条例等の一部改正について 賛成しなかった議員：中岡	起立多数 可決
議案第40号	伊賀市土地開発基金条例の一部改正について 賛成しなかった議員：中岡	起立多数 可決
議案第41号	伊賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について 賛成しなかった議員：森永・森野 反対理由：職員の休憩時間が減ることに反対（森永）	起立多数 可決
議案第42号	伊賀市職員の修学部分休業に関する条例の一部改正について 賛成しなかった議員：中岡	起立多数 可決

伊賀市議会だより 2008.5.1

議案番号	案 件	議決結果
議案第43号	伊賀市地区市民センター条例の一部改正について	全会一致 可決
議案第44号	伊賀市手数料条例の一部改正について	全会一致 可決
議案第45号	伊賀市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について	全会一致 可決
議案第46号	伊賀市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	全会一致 可決
議案第47号	伊賀市福祉医療費の助成に関する条例及び伊賀市健診センター設置条例の一部改正について	全会一致 可決
議案第48号	伊賀市特別会計条例の一部改正について 賛成しなかった議員：森永 反対理由：後期高齢者医療制度から特別会計として独立したもので制度自体が反対（森永）	起立多数 可決
議案第49号	伊賀市立上野総合市民病院の診療報酬額の基準及び使用料、手数料等に関する条例の一部改正について	全会一致 可決
議案第50号	伊賀市集会施設条例の一部改正について	全会一致 可決
議案第51号	伊賀市建築基準法関係手数料条例の一部改正について 賛成しなかった議員：森永 反対理由：物価の値上がりで市民の生活が大変、このような時、公共料金の値上げはさけるべき（森永）	起立多数 可決
議案第52号	伊賀市営住宅管理条例の一部改正について	全会一致 可決
議案第53号	伊賀市田端達郎奨学基金の設置及び管理に関する条例の廃止について	全会一致 可決
議案第54号	伊賀市子ども読書活動推進計画の策定について	全会一致 可決
議案第55号	伊賀市水道事業基本計画の策定について 賛成しなかった議員：森永 反対理由：無駄な川上ダム事業のみに頼った伊賀市水道計画に反対	起立多数 可決
議案第58号	市営土地改良事業の施行について	全会一致 可決
議案第59号	市営土地改良事業の経費の賦課の基準並びに徴収の時期及び方法を定めることについて	全会一致 可決
議案第60号	伊賀市土地開発公社定款の一部変更について 賛成しなかった議員：中岡	起立多数 可決
議案第61号	市道路線の認定について	全会一致 可決
議案第62号	市道路線の変更について	全会一致 可決
議案第63号	平成19年度三重県伊賀市一般会計補正予算（第4号） 欠席：前川 賛成しなかった議員：宮崎・葛原	起立多数 可決
議案第64号	伊賀市国民健康保険給付費支払準備基金条例の一部改正について	全会一致 可決
議案第65号	伊賀市福祉医療費の助成に関する条例等の一部改正について	全会一致 可決
議案第66号	伊賀市国民健康保険条例の一部改正について	全会一致 可決
議案第67号	伊賀市公民館条例の一部改正について	全会一致 可決
議案第68号	指定管理者の指定について 賛成しなかった議員：大西・森永 反対理由：児童クラブはきちんと行政がみるべきであり指定管理制度には反対（森永）	起立多数 可決
議案第69号	指定管理者の指定について 賛成しなかった議員：大西・中岡・森永	起立多数 可決
議案第70号	人権擁護委員候補者の推薦について	全会一致 同意
議案第71号	人権擁護委員候補者の推薦について	全会一致 同意
議案第72号	人権擁護委員候補者の推薦について	全会一致 同意
議案第73号	人権擁護委員候補者の推薦について	全会一致 同意
議案第74号	人権擁護委員候補者の推薦について	全会一致 同意
議案第75号	伊賀市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	全会一致 可決

■議員提出議案

発議第2号	道路特定財源の確保を求める意見書（案）の提出について 賛成しなかった議員：森永 森野 欠席議員：宮崎 反対理由：10年間で59兆円という無駄な事業はやめ、一般財源で伊賀市に必要な事業の推進を（森永） 透明性をもってもっと議論すべき（森野）	起立多数 可決
発議第3号	三重県ごみ固形燃料発電所RDF処理委託料値上げ等に反対する意見書（案）の提出について	全会一致 可決
発議第4号	賃金不払残業と過重労働による健康障害の解消を求める意見書（案）の提出について 退席した議員 本城・山岡・小丸	全会一致 可決
発議第5号	有害物質が確認された既存処理施設における廃棄物の全量撤去を求める意見書（案）の提出について	全会一致 可決

■請願

継続審査となっていた請願第25号	養鶏場による生活環境水準悪化に伴う行政指導の強化を求めることについて 教育民生常任委員会の結果：不採択とすべきものになり、それを本会議に報告をしました。 本会議で審議をした結果：不採択の報告に対し、下記の議員が反対しました。 本城・森本・今井由・坂井・中本・恒岡・森岡・森永・安本・山岡・森野 理由：三者協議でうまく進められないから請願が出されているのに、採択すべき（恒岡） 地元の人は非常に悩まれ不安があるので請願が出された。ぜひ採択すべき（安本） 行政にきちんと対応をさせる意味合いから採択をすべき（森永）	起立多数 不採択
請願第29号	賃金不払残業と過重労働による健康障害の解消に関する請願書 賛成しなかった議員：本城・山岡・小丸	起立多数 採択
請願第30号	有害物質が確認された既存処理施設における廃棄物の全量撤去を求める請願	全会一致 採択

特別委員会の 報告をします

農事組合法人「伊賀の里モクモク手づくりファーム」問題調査特別委員会

農事組合法人「伊賀の里モクモク手づくりファーム」問題に係る農業振興地域整備計画変更申出に関する事項、及び同問題に係る伊賀市農業振興地域整備促進協議会議事録に関する事項を調べる必要があることから、平成19年9月20日に特別委員会が設置されました。

委員会では20回の会議を開催し、調査を行ってきました。うち、証人、参考人の聞き取り調査を8回を行ってきた結果、次のとおり委員長報告がされました。(本文抜粋)

(前略)本委員会の調査の中で判明した事は、伊賀市農業振興地域整備促進協議会副会長である市議会議員中岡久徳氏が農事組合法人「伊賀の里モクモク手づくりファーム」が事業主体である二つの事業に深く関与している事実である。(中略)議員の身分にあるものが、民間の許認可事業に深く関与していたことは、非常に残念(中略)このようなことが二度と起こることのないよう、議会として、伊賀市議会議員政治倫理条例において懲罰を科することができるよう改正を行うべきであると考えている。

また、市長に対して次のとおり2点を要請しました。(本文抜粋)

- ・これらの問題において、権限を行使するものが取った行動や政策において、責任を負い、その所在を外外部に向かって公開する(中略)説明責任を果たし、旧態依然とした組織風土を抜本的に改革すること。
- ・(前略)議員等の口利きに対応するための「職員に対する働きかけに関する取扱要綱」はあるものの、実質機能しているとは考えがたい。よって、当該要綱を充実させるとともに、伊賀市議会基本条例第8条第1項第4号で規定した「議員が行う市長等への口頭による要請に対して、両者の関係の透明性を図るため、日時、要請内容、対応及び経過等を記録した文書を作成する」ことを行政職員に対し実効されるよう指導するとともに、(中略)法令順守を徹底させること。

最後に、我々議員は、本委員会調査結果を真摯に受け止め、伊賀市自治基本条例第41条でいう「議員の責務」を旨に行動すべきであることを再認識させられたところである。

平成20年2月27日

委員長：勝矢
副委員長：本村
委員：松村、奥、坂井、安本、小丸

前総務部長問題調査特別委員会

前総務部長の不祥事に関して、市議会として、市民への説明責任を果たすため、その事実関係の調査を行うため1月15日に設置されました

これまで10回の委員会を開催し、3名から事情を聞くなどし、次とおり委員長報告がされました。(本文抜粋)

(前略)市長は、市幹部の登用などにあたっては、今回の事件を教訓に、慎重な人選を行われるよう強く望むとともに、長谷川を市の要職に任命した責任については、市民への説明責任と市民に見えるかたちでの責任を全うされたい。

最後に委員会として、市長に対し、長谷川の事件の舞台となったのが、市役所内であり、且つ、税金に関しての詐欺であったことを重く受け止め、徹底した再発防止策を早期に講じられ、また、職員に対しては、公務員としての倫理観の向上とコンプライアンス、いわゆる、順法精神の涵養に努められんことを強く求めるものである。

平成20年3月25日

委員長：山岡
副委員長：宮崎
委員：北出、大西、土井、英

庁舎建設問題特別委員会

伊賀市の事業計画の一つとして庁舎建設があります。

議会として、市民の安心・安全な暮らしを支える庁舎建設に関して、位置、規模、資金計画などを含めた調査、研究及び審査を行うため、庁舎建設問題特別委員会は、10名の議員で平成19年9月28日に設置されました。

委員長報告では、2月18日に、川越町、鈴鹿市の庁舎を視察した、建設概要など、詳細な内容が報告されました。

平成20年3月25日

委員長：葛原
副委員長：恒岡
委員：北出、松村、今井由、大西、桃井、土井、馬場、森岡、



▲平成19年1月に竣工した川越町庁舎

皆さんからのご意見・ご感想をお待ちしております。

TEL (0595) 22-9687 / FAX (0595) 24-7901